



生コンクリート業界の
未来を、共に創る。

共創

5/13
2020

【発行】
一般社団法人
大阪兵庫生コン経営者会

現在、2020年度春闘に関して、当会(経営者会)は関西生コン関連労働組合連合会(労組連合会)との折衝を続けています。

3/24に2020年度春闘について労組側から本年度要求書についての趣旨説明を受けました。

当会としてはそれを踏まえ議論を重ねた結果、現状の新型コロナ禍の影響による業務遅滞に加え、近年の会員数の減少による業界への影響力低下。更に一部労組と協組の対立関係を背景に発生した有形無形の圧力による会員社(一般会員11社・協組員11社)の経営状態の悪化などもあり、2020年に関しては春闘交渉自体の開催が非常に厳しいという結論に至りました。

この意見を踏まえ、下記の意見を3/25に労組連合会宛に発信致しました。

3/25付 労組連合会宛 連絡文書 抜粋

=当会の今年度春闘対応に関して=

○会員数が減少しており、かつ会員社毎の経営状況が大きく異なります。

○当会会員社の中では大阪広域生コンクリート協同組合に直接的に関わっている企業もあり、広域協についての議論は、その社の大きなマイナスリスクになります。

当会は現状、集団交渉ができる環境がなく、貴会が主導的に環境を整えていただく事が先決であり、その課題が解決した上で貴会との窓口を開く事が可能であると考えます。

これに対する労組連合会の返答は下記の内容になります。

4/16付 経営者会宛 申入書 抜粋 (労組連合会発行)

=貴会(経営者会)の集団交渉に関する対応について=

貴会の現状は、「集団交渉が出来る環境がなく、貴会(労組側)が主導的に環境を整えていただく事が先決であり」云々とあります。

会員の減少については、貴会は労組側に責任があると考えておられるのでしょうか。集団交渉の経緯は、過去の労使交渉の教訓から導かれた労使共通の認識です。当時の個別交渉では、到達闘争(統一妥結方式)によって企業側が耐えきれないとして集団交渉方式に変わってきました。労働組合も個別交渉では、企業間のコスト格差が発生すると同時に、労働者同士にも賃金・労働条件の格差が生じる事から、集団交渉方式を労使で取り入れてきた歴史があります。

その歴史を、改めて労使共通の認識にする必要があり、経営者会の会員が減少していることを理由に、集団交渉を先送りすることについては同意できません。当面、新型コロナウイルス感染のこともあり、集団交渉は中断し、推移を見た上で労使で協議を行い再開することを申し入れます。

(裏面に続く)

【大阪兵庫生コン経営者会】 TEL:06-6195-8512 FAX:06-6195-8513 ※本紙の無断転載・複写を固く禁じます
〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-9-2 セルーエ新大阪3F

【大阪兵庫生コン経営者会 高槻分室】 TEL:072-689-3303 ※土日祝除く 10~16時

(続き)

これを踏まえて、当会は下記の連絡文書を労組連合会に発信しました。

4/20付 労組連合会宛 連絡文書 抜粋

2020年度春闘について3月25日付当方ご連絡文にてお伝え申し上げましたが、この間、貴会申入書を届けて頂いた方は、以前、経営者会にての懇談会において当会の考えを聞いて頂きましたが、その上での貴会の申し入れ書は理解に苦しみます。

また当会は、貴会が主導的に環境を整えていただく事が先決であり、その課題が解決した上で貴会との窓口を開く事が可能であると考えます。と述べましたが、そちらからの申し入れ書に会員の減少については、貴会は労組側に責任があると考えておられるのでしょうか。とのこと。

さらに、経営者会の会員が減少している事を理由に集団交渉を先送りする事は同意できないとのこと。

本文が理解出来ないのですか、もっと具体的に書いてもいいのですが。

貴会に多々大問題があるのではないですか。

武委員長が不在の間、貴会は我々経営者に足を引っ張る事はあっても、どんな協力をしてくれたのですか、何もして貰っていません。

新型コロナウイルス感染のこともあり、集団交渉は中断し、推移を見て再開するとの事。我々経営者会はコロナ問題のせいにするよりも、企業が生きるか死ぬかの境目にいることを忘れないでもらいたい。

以上が現時点での経過となります。

労組連合会からの文書に「会員の減少については、貴会は労組側に責任があると考えておられるのでしょうか。」との一文がありますが、当会としては、現在、会員社は[生きるか死ぬかの境目に置かれている]という現実問題を労組側の方々にも認識して頂きたいと切に願います。

はっきり言えば我々の考えが分からないようなので、次回、具体的に共創にて発表します。弾圧を取り上げ言っているのでは無いことは申し上げておきます。

労組と協組の対立が起因となり、当会会員社に対して、割当割付の削減／生コン輸送契約の破棄／原材料材料納入停止。といった企業活動の障害になる事象が様々に発生し、経営にマイナス影響が発生しています。我々としては非常に危機感を持っています。

更に加えて新型コロナ禍の影響。こういった中、当会としてはまずは、会員社の事業継続を第一に考えます。マスク着用・石鹸手洗い・消毒液でうがい・現場で伝票を渡す前に消毒液を手を吹き着ける等を徹底しています。

今後も労組側との折衝を続けていければ。と考えます。進捗については随時、前会員及び現会員に共創にてお知らせさせていただきます。